

第4回（平成26年度第3回）小金井市男女平等推進審議会

平成26年11月17日（月）午後6時30分～

場所：前原暫定集会施設1階 A会議室

次 第

1 報告事項

- (1) 「性差別や人権侵害等のない、女性が安心して参画できる議会にすることを求める決議」について
- (2) その他

2 議 題

- (1) 男女共同参画施策の推進について
ア 年次報告に対する評価及び意見について
- (2) その他

(配布資料)

資料 提言に記載する内容（男女平等推進審議会会長案）

参考資料

提言に記載する内容（平成26年8月22日の意見による）

小金井市男女平等推進審議会会長案

1 審議の経過

第6期小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）は平成26年1月23日～平成28年1月22日の2年間を任期とし、任期前半の1年間で5回の審議を行いました。

前期（第5期）審議会においては、第4次男女共同参画行動計画に掲げる「計画の進捗管理と評価の仕組みづくり」を踏まえ、年次報告書の記載内容についての改善と、年次報告書に関する担当部局との意見交換について提言されました。

この提言を踏まえ、第1回（平成26年1月27日）に、年次報告書に関する評価・意見を取りまとめ、事業改善の参考資料として活用できるよう提言を行うため、審議することを確認し、第2回（平成26年7月7日）から第4回（平成26年11月17日）までに、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）について、事業内容と実施状況の検討・確認をするとともに意見及び評価方法について審議を行い、第5回（平成27年1月19日）に提言の取りまとめを行いました。

2 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）に対する評価及び意見

(1) 経過と総論

平成25年度の年次報告書では、新たに男女共同参画の6つの視点をチェックポイントに設け、視点ごとの自己評価を行ったうえで、今後の課題や方向性を記載するなど、実施効果を計ることができるよう記載方法の改善を図るとともに、実施内容にはジェンダー指数を計る参加者の男女比を可能な限り記載することを要望しました。各事業課がこれらの要望に応じて下さった結果、全体的に大変わかりやすい報告書となりました。

さらに審議会は報告書を検討し、いくつかの事業課に質疑・確認をしたところ、非常に具体的な説明を回答いただきました（平成26年8月22日第3回審議会資料1「第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）における質疑・確認事項一覧）。事業課の具体的な取組状況や各事業への理解が深まり、また審議会が記載内容にどのようなことを求めているのかを事業課と共有できた大切な機会となりました。この確認作業は、大変有意義であったと評価しています。

その上で、視点の評価に対する効果の理由や今後の課題がわかりにくい事業も見受けられました。どれだけ人権尊重や男女共同参画を推進することができたのか、チェックした6つの視点から見て、どのような効果があり、なぜそのような効果が生じたのか、また効果が十分であったか等を考えることで、今後の方向性や課題を確認することができ、よりわかりやすい報告書になると考えます。

事業を振り返る契機と捉え、具体的な記載になるようさらなる改善を望みます。

(2) 各施策についての意見

ア 人権尊重・男女平等意識の普及浸透について

人権・男女平等に関する講演会等の開催については、テーマ選定や内容に関し努力をされている姿勢が感じられます。参加人数で一概に評価するものではありませんが、参加者が少なかった場合などは、内容や周知方法をどのようにすればより多くの方が参加できるのか等、より一層工夫されることを期待します。また人権や男女共同参画に関わる課と密に連携して広報することも重要だと思えます。

イ 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

公民館の市民がつくる自主講座に、平成25年度から男女共同参画部門が設けられ、多様なテーマが取り上げられ、幅広い年齢層の市民参加が得られたことは評価できます。一方で男女共同参画の視点をどのように捉えて行われる講座なのか、わかりづらい面もあり、募集時に講座の趣旨をより詳細に説明する等公民館と市民とで共通

認識を図りながら取り組まれることを期待します。

ウ 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの実現した社会をつくるには、働きやすい職場づくりや、安心して子育てしながら就労できる子育て支援の充実等が求められています。

そのためには、チラシやパンフレット等を窓口に掲出するだけでなく、男女ともに育児休業が取得しやすい職場にするなど就業環境の整備を市から事業主へ積極的に働きかけることを求めます。

また、保育所の待機児童解消は喫緊の課題です。待機児童解消に向け定員増や保育所の新設等に取り組まれていることは、大変評価できます。しかし、待機児童が減少していないのが現状です。これからも待機児童解消に向け、取り組まれることを望みます。

エ 暴力の未然防止の意識づくり

DVの防止に向けた情報提供や広報・啓発について、関係機関等とどのように連携また取り組まれているのか、わかりづらい報告内容となっています。支障のない範囲で、より具体的に取組と成果がわかるよう記載されることを望みます。

オ 市民参加・協働による男女共同参画の推進

市民の参画を促し、男女共同参画を推進する環境づくりには、男女共同参画施策の取組を支援するための総合的な拠点づくりが欠かせないと考えます。拠点機能の整備については、第4次小金井市基本構想・前期基本計画において、「(仮称)男女平等推進センター整備の検討」が、平成23年度から「検討」、そして平成25年度からは「推進」する主な事業として位置づけられています。今後も(仮称)男女平等推進センター設置に向けて取り組まれることを望みます。